



「湖辺」のムラの確立と創造：「非力の村」論から みる(〈特集〉自然環境・生業の歴史から地域を考 える)

橋本, 道範

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 8:22-33

(Issue Date)

2016-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81009663>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009663>



「湖辺」のムラの確立と創造——「非力の村」論からみる——

橋本 道範

はじめに——ムラは消えるか

「江戸時代二五〇年を維持できた」日本列島のムラが正念場を迎えていることは間違いない^①。消えるのか、生き残れるのか。しかし、ムラにはまだ豊かな可能性があるのであるではないか。あるとすれば、どこにその可能性があるのか。本来こうした問題は、現在にまで引き継がれたムラが確立した時期以降、少なくとも五〇〇年の長期のスケールで考察されるべきであるが、日本の歴史学はそれに十分に対応できていないのではないだろうか。もちろん、地域史に関する議論は活発である^②。また、白水智による優れたモノグラフもある^③。しかし、白水の議論は山村を対象としたもので、多様な自然環境のなかに存立したムラの全

体像にはいまだ視野が及んでいない。そもそも限界集落論が山村を主な対象としている^④。これらは偏った議論になつてはいないだろうか。

そこで、本論においては、琵琶湖の「湖辺」のムラという対象に焦点を絞つて発言してみたい。「湖辺」とはなにかについては次節で整理するが、これまでの歴史学のムラ論は、歴史資料など文化的遺産を典拠とした議論に偏つていたように思う^⑤。「新たなムラの創造」のためには、その自然条件、いかなる自然に囲まれているかを把握することも決定的に重要ではないだろうか。本論では、地球科学的自然、生態学的自然、人間的自然的の三者の主体性とその関係を重視する地域環境史の立場に立つて、「新たなムラ」の可能性について論じてみたいのである^⑥。

一 湖辺

水塊としてはおよそ四〇〇万年の歴史を誇る琵琶湖は、およそ四三万年まえに現在とほぼ同じ位置に移動する。現在面積は約六七〇平方キロメートル、周囲が約二三五キロメートルである。現在では湖岸堤で水域と陸域とは分断されているが、かつては陸域と水域とが推移する「水辺」が広がっていた。旧著では、この「水辺」を単に、「陸域と水域とが、年によって、あるいは季節によって、また短期的にも推移する推移帯（エコトーン）」とのみしか位置づけることができていない^⑦。しかし、藤井伸二の研究を参照すれば、「湖辺」はもう少し具体的に定義することができる^⑧。

琵琶湖の水位についての考察は、大きくは一九〇五年に完成した南郷洗堰設置以前と以後とに区別して行う必要がある。さらに、水位がある程度定量的に復元できる享保三年（一七一八）以降では、天保二年（一八三一）と天保四年の瀬田川の浚渫以前と以後とに区別する必要がある^⑩。ここで藤井が注目した一九九四年の観測史上稀にみる大濁水（基準水位（B.S.I.）比マインナス二三センチ・標高（T.P.）約八三メートル）と一九九五年の観測史上に残る水位上昇（基準水位（B.S.I.）比プラス九三センチ・標高（T.P.）約八五メートル）との差を重視したい。洗堰

が稼働している今でさえこの差が起こり得るのであり、この標高差約二メートルの地帯こそ、陸域となる可能性と水域となる可能性をもとに有した地帯であり、「湖辺」と定義するに相応しい^⑩。

もちろん、時代ごとに、時期ごとに、「湖辺」は変動することになる^⑪。また、「水辺」は一般に種の多様性が高い地帯とされているが、「湖辺」における植生や動物相はまだ不明されていないことも多い^⑫。しかし、数百年単位、数十年単位で最高水位と最低水位の差を検出していけば、その間の地帯を「湖辺」として定義することが可能ではないだろうか。図1は、天保年間以前も含めた「洪水のピーク水位（年最高水位）」を示した

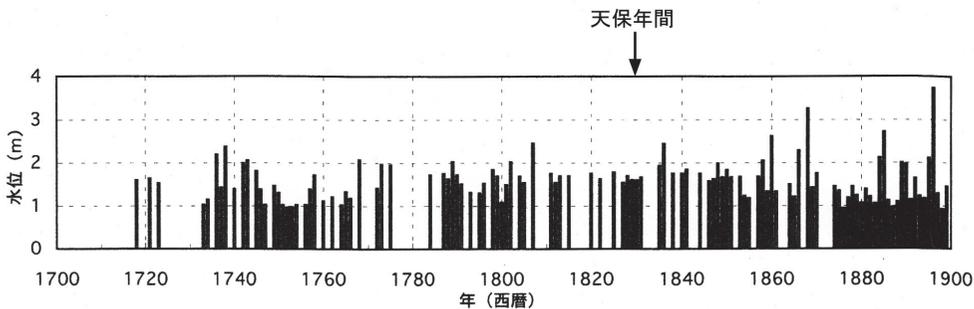


図1 歴史洪水のピーク水位の復元 庄建治朗ほか 2000 を一部改変

もので、ひとつの参考にしかならないが、十八世紀前後の「湖辺」の範囲について、今後検討する素材となるであろう。¹⁵⁾

二 非力のムラ

以上を踏まえて、では、この「湖辺」において、ムラは、いつ、どのように成立・確立したのかを確認したい。¹⁶⁾ 近江における中世集落の変遷については、すでに木戸雅寿が論じていたが、水¹⁷⁾



図2 琵琶湖周辺全図

野章二や志賀崇・草間正彦によって再検討されている。¹⁸⁾ その結果、遺跡数の変化のパターンが各地域で異なることなど、より詳細な数々の事実が明らかとなった。ただ、これまでの議論は、時期ごとの特徴を整理して画期を検出することを試みようとする余り、中世集落の本質を見落としていたのではないだろうか。

そこで、「湖辺」ではないが、今回は便宜的に旧能登川町（現東近江市）の事例でこの点について論じてみたい（図2）。図3、4は、旧能登川町域の古代・中世遺跡とその消長を示したものである。¹⁹⁾ 長期に継続していたと想定できる集落もあれば（1・19）、二五〇年以内の短期に消滅した集落もある（14・15・21・22・27）。しかし、多くは継続と断絶を繰り返していると読み取れないであろうか。

もちろん、集落が廃絶したからといって、ムラが廃絶した訳ではない。集落は単に移動しただけなのかもしれない。しかしながら、集落の継続と断絶を繰り返すムラを「江戸時代二五〇年を維持できた」ムラと同等に安定的なものとして評価することはできない。これまでの日本中世史研究は江戸時代より前の文書を残せた「自力の村」²⁰⁾の分析に偏っていたが、実態としては、自立できない「非力の村」が重層しつつ競合していたと理解した方がよいのではないだろうか。²¹⁾

では、そのなかで「自力の村」はどのように成立し、二五〇年以上継続するムラとして確立するのだろうか。やむを得ず



図3 旧能登川町域の古代・中世集落遺跡

『平成13年度 滋賀県遺跡地図』（滋賀県教育委員会事務局文化財保護課・滋賀県埋蔵文化財センター、2002年）をベースとしている。

	図番号	遺跡名	7C	8C	9C	10C	11C	12C	13C	14C	15C	16C
大同川流域	1	横受						溝囲い				
	2	斗西						溝囲い		溝囲い		
	3	正楽寺						坪界溝	溝囲い			
	4	善教寺										
	5	柿堂							坪界溝			
	6	今安楽寺						溝囲い？				
	7	庄地										
	8	宮の前										
	9	小川										
	10	三敷前										
	11	中沢										
	12	鍛冶屋										
鉢光寺川流域	13	掛樋										
	14	垣見北										
	15	鉢光寺										
	16	殿衛										
	17	法堂寺					坪界溝？					
瓜生川流域	18	中村堂										
	19	大徳寺北										
	20	伊庭										
	21	大永寺										
	22	横田										
	23	長福寺									溝囲い	
	24	西浦										
	25	西ノ辻										
	26	佐野南								溝囲い		
	27	高岸										
山路川流域	28	左生北										
	29	上山神社						溝囲い				
	30	石田						坪界溝	溝囲い	坪界溝		
	31	林										
	32	林・石田										堀囲い

図4 旧能登川町域の古代・中世遺跡の消長
水野章二編 2011より

■ 掘立柱建物検出
■ 遺構検出
■ 遺物のみ出土

対象がずれるが、今度は近江八幡市白王町の事例を見てみたい(図2)。

三 自力のムラ

近江八幡市白王町は、明治十二年(二八七九)に合併するまでは、白部村と王之浜村とに分かれていた。中世に近江国蒲生郡の奥嶋庄内に位置していた白部については、若林陵一による詳細な研究がある⁽²²⁾。残念ながらまだムラの戸籍簿には登録されていないが、記録上の初見は、白部若宮神社所蔵の『大般若経』巻五四五の奥書に「蒲生下之郡白部村若宮大明神御集物也、嘉禎四年十月十七日」とあるように、嘉禎四年(一二三八)である⁽²⁴⁾。十三世紀前半にはムラとして成立していたとしてよい。集落部分の標高は約八六メートル。明治十三年の『滋賀県物産誌』では、晷表、粳・糯、大麦、粟、大豆、菜種、藍葉、鮒、鯰、茶の生産が記載されている(表1)。耕地による農業生産のみならず、イグサの生産と漁撈が重要な産業となっていた⁽²⁵⁾。琵琶湖を代表する内湖⁽²⁶⁾、大中の湖に面した、まがうことなき「湖辺」の「自力の村」である。この若宮神社には三一点の古文書が残されている⁽²⁷⁾。それらのうち、最も古い「ムラの文書」が次のものである。

○製造物

物名	製造高	総価格	近世比較	売先
畳表	枚 300	円 36	枚 50	同郡八幡町

○農業上産物第一

物名	藩種地	肥料	産額	近世比較	費消	残(不)	売(買)
粳	町反畝 25.1.2.	緋・藻草 同	石斗升 502.4.	石 67 余	石斗升 440.1.	石斗 62.3	同郡八幡町
糯	1.4.		26.6.	-3	26.6.		
大麦	2.5.		45.	-17	45.		
粟	2.		2.		2.		
大豆	4.		4.8.	-9	4.8.		
菜種			9.7.2.	-20	9.7.2.		
藍葉			貫 600	貫 220	貫 600		

○農業上産物第二

物名	産額	売先
	貫 80	八幡町
鮒	200	
鯰	4,000	

○農業上産物第三

物名	産額	総価格
製茶	斤 200	円 11

表1 『滋賀県物産誌』にみる白王村の産物

る。⁽²⁸⁾

【史料1】

（端裏書）
「うつし」

寄進 白部若宮殿寄進状事

合老処者

在蒲生下郡奥嶋御庄内字御座、北ハ限江お、西ハすか、わをかきる、南ハ中嶋をかきる、東ハ本江をかきる、此内半分ハ奥嶋百姓仁宛行、南半分白部若宮社へ寄進者也、右、件田地者、源義信相伝之私領也、

雖^レ然為^二後生菩提^一白部若宮殿へ

限永代お、所^二寄進^一実正明白也、更々

雖^レ經^二後々代々^一お、不^レ可有^二子細^一者也、仍

為^二後日^一証文寄進之状、如件

元享元年十月廿八日

源義信⁽²⁹⁾

この史料については、旧著でも取り上げたように、寄進の対象となった「御座」が他の耕地には接せず、「江」(北)、「かわ」(西)、「中嶋」(南)、「本江」(東)に囲まれている点に興味深い。「中嶋」もその名称から水域に接していた可能性が高く、水草

帯を含んで四方とも水域に囲まれていたと推測したい。そして、この中洲の「田地」は、奥嶋庄下司奥嶋義信の私領となつていた。⁽³⁰⁾

その上で、改めてこの史料を読んでもみると、下司奥嶋義信が、「御座」の半分を「奥嶋百姓」に、半分を「白部若宮社」へ寄進していることが注目される。旧著で論じたように、中世村落は上位の村落である「庄郷」と下位の村落である「ムラ」の二重の構成よりなるとする議論を論者は重視している。⁽³¹⁾ この場合の「奥嶋百姓」は、ムラの奥嶋（現近江八幡市島町）ではなく、奥嶋庄百姓等、つまり庄郷に相当するのではないだろうか。なぜなら、元亨元年の段階で奥嶋庄は高橋宮家領として上乘院宮（龜山天皇皇子益性法親王のことか）の領有下にあつたことが確認される以上、⁽³²⁾ それを差し置いてムラとしての奥嶋が文書に記載されたとは考えにくいと思うからである。

一方、「白部若宮社」はムラの神社であり、この場合はムラに相当するというのが論者の理解である。義信は重層する二つの村落を同等に支援したのである。

ところが、次の史料では様相が異なってくる。

【史料2】

寄進

善入寺領奥島庄内若宮神田事

合壹所者

右、件田地者、自元亨元年寄進所二

近年奥嶋百姓等掠公方、若宮殿

寄進破取間、堅白部百姓等歎申

上者、如本半分若宮殿寄進所也、

半分白部百姓等作職宛行者也、

庄弁相当程可有沙汰、仍為後

日一状如件

宝徳元年十月十七日

庄主 徳承（花押）

主事

上使 安玖（花押）

若林が明らかにしたように、奥嶋庄は暦応三年（一三四〇）に上乘院宮より青蓮院に譲与され、以後青蓮院領となるが、領家職は岩藏宮家（順徳天皇系の忠房親王家）より元亨三年（一二三三）に善入寺に寄進されていた。⁽³³⁾ そして、文安元年（二四四四）を初見として、荘主の活動が確認されるのである。⁽³⁴⁾ ここにみえる「自元亨元年寄進所」は、若林が指摘する通り、史料1の「御座」としてよいであろう。したがって、引き続き論者は、「奥嶋百姓等」を庄郷と理解する。一方、長禄元年（二四五七）の大嶋社神輿勸進帳には「白部惣庄」と記載されており、中庄惣と並んで白部は自立したムラとして継続していた。⁽³⁵⁾ したがって、「若宮殿」も「白部百姓等」もムラと理解する。

この理解が正しければ、注目したいのは、「若宮殿」へ寄進された残りの半分が、「奥嶋百姓等」ではなく、新たに「白部百姓等」に作職が宛行われたことである（史料2傍線部）。善人寺は庄郷への支援を止め、ムラへの支援に切り替えたと理解できないだろうか。「湖辺」の中洲の豊かな資源は、庄郷の手を離れ、こうして完全にムラのものとなった。これがムラ「確立」のひとつの画期となった可能性を指摘しておきたい。

おわりに——新しいムラの創造と歴史学

以上、本論においては、「湖辺」の定義の厳密化を試みた上で、多くの「非力の村」が重層しつつ競合していたという中世村落理解を前提に、「湖辺」の二つのムラを取り上げ、「江戸時代二五〇年を維持できた」ムラの確立にとって、領主の支援がひとつの基点となっていた可能性があることを指摘した。

では、こうしたムラの歴史は、現在のムラの活動にどのような活用されているであろうか。実は、白王町は、重要文化的景観に関する事業の成功例としてよく知られている。そして、その成功の舞台が「権座」と呼ばれた広さ約二・五ヘクタールの中洲である（図5）。標高は約八五メートル。まさしく「湖辺」である。

藤原勇彦のレポート等によれば、戸数五〇戸ほどの白王町で

は、二〇〇六年の重要文化的景観選定を機に、「権座」に所在する水田とヨシ原を軸として、住民による環境保全グループ「白王町鳩の会」だけでなく、町外の人たちとの交流組織「権座・水郷を守り育てる会」などが結成され、そこが主体となって国

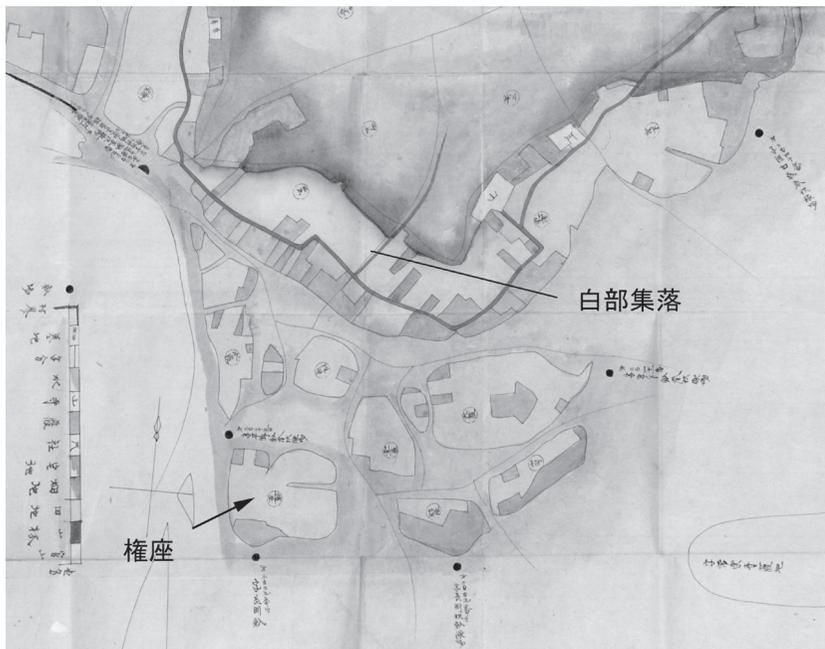


図5 明治24年(1891)蒲生郡島村大字白王水面地景図(近江八幡市所蔵)

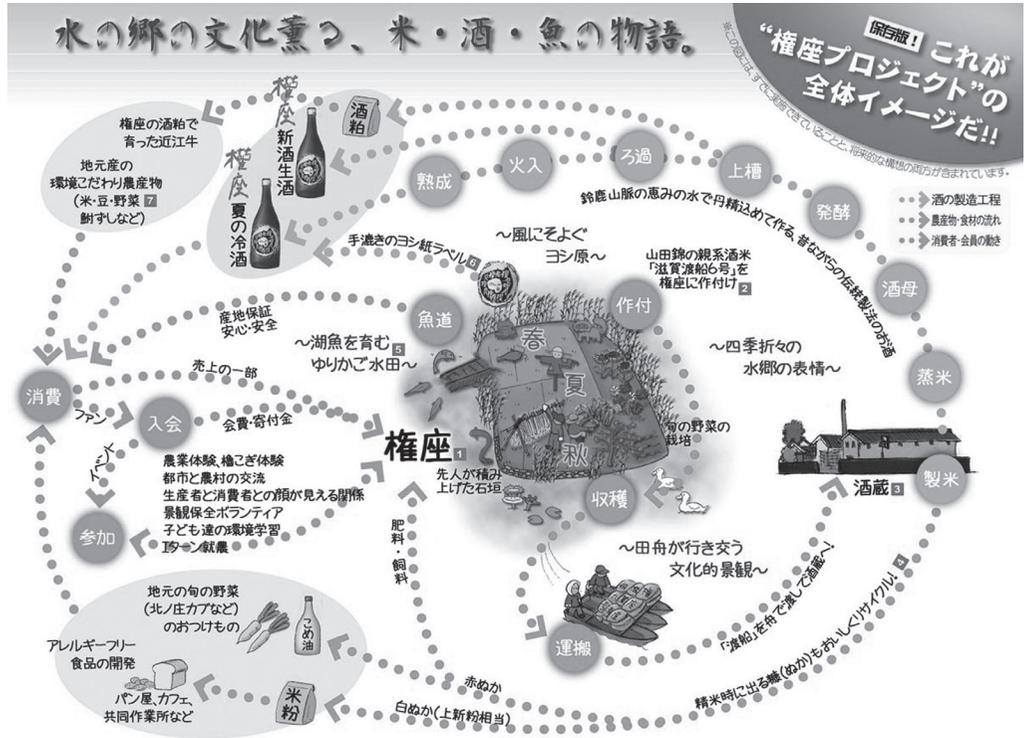


図6 権座・水郷を守り育てる会 活動の全体イメージ図
<http://gonza.jp/katsudo.html> (権座・水郷を守り育てる会ホームページ) より

ただ、この白王町の成功は、ムラの可能性を示すものにはあるが、あくまで東房男氏や大西實氏という卓越したリーダーのもと達成されたものである。また、ムラの外の人々との連携や行政の支援によって成し遂げられた点も見逃せない。数あるムラのなかで、一つ成功例があるからといって、すべてのムラが成功するとは限らないことも付け加えておきたい。淘汰が進むことの方が自然であることは、実は中世でも現代でも同様ではないだろうか。同じムラが二五〇年以上続いたことの方が例外的ではないのか。した

際シンポジウム、収穫感謝祭、コンサートなどのイベント、「魚のゆりかご水田」の設営、コスモスやヒマワリなどの景観作物の植え付け、獣害対策のための近江牛放牧など、様々な取り組みが行われている(図6)³⁶⁾。

また、農家約四〇戸で結成されている農業組合法人・白王町集落営農組合でも水稲耕作、麦、丹波黒大豆の栽培を行っているが、特筆されるのは、幻の酒米と呼ばれた「滋賀渡船6号」を作付し、地元の酒造会社で「権座」の名前の純米吟醸酒を生産している点である。これは評判となり、二〇一三年には一升瓶四〇〇〇本を完売している。このように、町外の人々との連携により活性化したムラの事例を既存のムラを基盤とした「新たなムラの創造」と論者は評価したい。

がつて、ムラの枠組みを見直して「新たなムラの創造」を目指す挑戦をためらう必要はない。自然の主体性をも認める新しい歴史観を基盤として、「新たなムラの創造」をしてよい。これが本論の結論である。

ところがである。この「新たなムラの創造」にあたって、これまで白部若宮神社文書は特には活用されていない。白王町の活性化は、重要な歴史的遺産の活用なしに成し遂げられている。これは極めて示唆的である。確かに、「御座」が「権座」である確証は何もない。とはいえ、歴史学の成果などなくても「新しいムラの創造」は成功しているのである。これは日本の歴史学がいま社会的要請を受けていないことを端的に示してはいないだろうか。地域博物館における歴史学の責任は大きいと自覚している。

本稿作成にあたって、琵琶湖博物館総合研究「前近代を中心とした琵琶湖周辺地域における自然および自然観の通時的変遷に関する研究」及び科学研究費補助金基盤研究（B）「琵琶湖地域を対象とした地域環境史モデルの構築」（課題番号15H03248）の経費を利用しました。また、大久保実香さんを始めとする琵琶湖博物館研究部環境史研究領域の皆さんから多大なご教示をいただき、さらに、夏原浩子さん、下高理恵さん、

森みさとさんの補助を得ました。

註

- (1) 本論での「ムラ」とは、大字単位の自治的組織とする。森元純一は、現在の町内各地区に相当する「村」が「江戸時代二五〇年を維持してきたという事実」により「村」こそが共同体の「真正なる水準」（顔のみえる関係からなる社会の様式）であると述べている（森元純一「コメント」『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報』2015年）。『NKK』【地域・大学・文化】七、二〇一五年）。論者はこれを「ムラ」という用語で継承したい。
- (2) その一端については、村井良介「地域史と「地域の再生」をめぐる理論的課題」（『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報』2015年）参照。
- (3) 白水智『知られざる日本——山村の語る歴史世界——』（日本放送出版協会、二〇〇五年）。
- (4) 大野晃『限界集落と地域再生』（高知新聞社ほか、二〇〇八年）など。この文献については、大久保実香氏のご教示を得た。
- (5) 村井良介「地域史と「地域の再生」をめぐる理論的課題」も歴史文化を活用しようとする事例のみを取り上げている（前掲註2）。
- (6) 論者の「地域環境史」については、橋本道範「地域環境史の課題」（『日本史研究』六四九、二〇一六年）を参照されたい。
- (7) 橋本道範『日本中世の環境と村落』（思文閣出版、二〇一五年）。以下、単に旧著とする。
- (8) 藤井伸二「水湿地環境の諸特性からみた水辺植物の生活史の進化的理解——西日本を例として——」（『フェノロジー研究』四四、二〇〇九年）。このことについては、藤井氏よりご教示を得た。

- (9) 琵琶湖からの唯一の流出河川である瀬田川に設けられた水門。流出水量の調整により、水位を調整する。
- (10) 池淵周一ほか「琵琶湖の歴史洪水の復元とその定性的検証」(『水・水資源学会誌』八一、一九九五年)。
- (11) 国土庁大都市圏整備局ほか『琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書』(国土庁大都市圏整備局ほか、一九九九年)では、湖辺域を「記録に残る過去最大の洪水である明治二十九年(一八九六)の洪水(B.S.L.+3.76m)時に湛水した陸域から、およそ水深七メートルの琵琶湖沿岸帯」としているが、今回の定義はそれを少し具体化したものであると考えている。なお、水深七メートルとされているのは、水草が生息している範囲であるためである。
- (12) 南郷洗堰の建設以前の水位変動は、当然降水量の年単位での変動と強い相関があった筈である。降水量の年単位での変動については、中塚武「高分解能古気候データをを用いた新しい歴史学研究の可能性」(『日本史研究』六四六、二〇一六年)参照。
- (13) 浜端悦治・西川博章「貴重植物の現状と保全」(『内湖からのメッセージ——琵琶湖周辺の湿地再生とその生物多様性保全——』サンライズ出版、二〇〇五年)。
- (14) この点については佐野静代による優れた整理がある(『琵琶湖岸内湖周辺村落における伝統的環境利用システムとその崩壊』『中近世の村落と水辺の環境史——景観・生業・資源管理——』吉川弘文館、二〇〇八年、初出は二〇〇三年)。
- (15) 庄建治朗ほか「古記録による琵琶湖歴史洪水の水位推定」(『水工学論文集』四四、二〇〇年)。
- (16) これまで論者は「確立」という用語について十分な定義を示せていなかったが(橋本道範編『琵琶湖博物館研究調査報告二一〇号 琵琶湖集水域における中世村落確立過程の研究』滋賀県立琵琶湖博物館、二〇〇四年)、「確立」とは、「江戸時代二五〇年を維持」できるムラが成立したことを指すこととした(前掲註1森元純「コメント」)。
- (17) 木戸雅寿「水辺の集落の風景」(渡辺誠編『湖の国の歴史を読む』新人物往来社、一九九二年)。同「考古学からみた中近世集落の発展と都市・町の成立とその問題点」(中世都市研究会編『都市空間——中世都市研究一』新人物往来社、一九九四年)。同「中世集落と居館」(『城郭研究の軌跡と展望』城郭談話会、二〇〇一年)。同「水辺の城の成立とその機能——能登川町域を例として——」(『琵琶湖がつくる近江の歴史』研究会編『琵琶湖がつくる近江の歴史』サンライズ出版、二〇〇二年)。同「水系をめぐる中世集落とその関わり——守山市境川水系を例として——」(橋本道範編『琵琶湖博物館研究調査報告書二一〇号 琵琶湖集水域における中世村落確立過程の研究』滋賀県立琵琶湖博物館、二〇〇四年)。
- (18) 水野章二「湖東地域の古代・中世集落遺跡」、志賀崇・草間正彦「近江の古代・中世集落遺跡」(水野章二編『琵琶湖と人の環境史』岩田書店、二〇一一年)。
- (19) 國分政子ほか「付録2 湖東地域の古代・中世集落遺跡」(水野章二編『琵琶湖と人の環境史』岩田書店、二〇一一年)。
- (20) 藤本久志「村と領主の戦国世界」(東京大学出版会、一九九七年)など。
- (21) 橋本道範「近江国野洲郡兵主郷と安治村——中世村落の多様性・不安定性・流動性・階層性について——」(『日本中世の環境と村落』思文閣出版、二〇一五年、初出は二〇〇四年)。なお、近年の中世村落研究については、似島雄一「戦国期惣村の生産・商業・財政——菅浦と浅井氏・竹生島の関係をめぐって——」(『日本史研究』六三三、二〇一五年)が整理している。

- (22) 若林陵一「近江国奥嶋荘の荘園領主と在地社会」(『六軒丁中世史研究』八、二〇〇一年)、同「近江国奥嶋荘における領有状況の変遷と在地社会——南北朝・室町期の守護勢力の進出を中心に——」(『日本・東アジアの国家・地域・人間——歴史学と文化人類学の方法から——』入間田宣夫先生還暦記念論集編集委員会、二〇〇二年)、同「近江国奥嶋荘・津田荘における惣村の成立と在地社会の変質」(『歴史』一〇五、二〇〇五年)、同「近江国奥嶋荘・津田荘・大嶋奥津嶋神社にみる「惣」と各集落——奥嶋・北津田と地域社会の広がり——」(『民衆史研究』八三、二〇一二年)。なお、松井直人「白部惣庄」の成立過程(近江八幡市史編集委員会『近江八幡の歴史 第六巻 通史I 歴史のあけぼのから安土城』(近江八幡市、二〇〇四年)も参照されたい。
- (23) 「ムラの戸籍簿」研究会編『ムラの戸籍簿——古代・中世史料に初出する郷・村名——第二版』(『ムラの戸籍簿』研究会、二〇一五年)。
- (24) 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課編『滋賀県大般若波羅蜜多経調査報告書 二』(滋賀県教育委員会、一九九五年)。
- (25) イグサの生産は、『大嶋神社・奥津嶋神社文書』の貞治二年(一二三六三)閏正月十九日、新三郎出拳米借状のなかに「字ほりまちの井田」(蘭田)が見えることなどから、十四世紀にはすでに始まっていたと考える。
- (26) 内湖とは、潟湖(ラグーン)の一種で、「ほんらい琵琶湖の一部であった水域が、砂州や砂嘴、浜堤あるいは川から運ばれた土砂等によって琵琶湖と隔てられ、独立した水界となったが、水路等で琵琶湖との水系のつながりは保ったままの水域」と定義されている(西野麻知子ほか「内湖の特性と保全の方向性について」(『滋賀県琵琶湖研究所報』二〇、二〇〇三年)。
- (27) 近江八幡市市史編さん室の烏野茂治氏のご教示による。
- (28) 本論で取り上げる二つの史料については、前掲註22若林陵一「近江国奥嶋荘・津田荘における惣村の成立と在地社会の変質」が詳細に検討しているので参照されたい。
- (29) 近江八幡市市史編さん室の山本順也氏の翻刻を参照した。
- (30) 義信については、前掲註22若林陵一「近江国奥嶋荘の荘園領主と在地社会」参照。
- (31) 橋本道範「近江国野洲郡兵主郷と安治村——中世村落の多様性・不安定性・流動性・階層性について——」(『日本中世の環境と村落』思文閣出版、二〇一五年、初出は二〇〇四年)参照。
- (32) 前掲註22若林陵一「近江国奥嶋荘の荘園領主と在地社会」。
- (33) 元亨三年八月三日、忠房親王令旨、『天竜寺文書』一九五。
- (34) 前掲註22若林陵一「近江国奥嶋荘の荘園領主と在地社会」。
- (35) 長祿元年(一四五七)十月十日、大嶋社神輿勸進帳、『大嶋神社・奥津嶋神社文書』一四二。
- (36) 藤原勇彦「ルポ ほんの里一〇〇選26」(『グリーンパワー』二〇一三年二月号、二〇一三年)。大西實「湖上の飛び地で「昔のままの自然」が残る権座 こだわりの地酒を造り、飲みかわして支援を訴える」(『湖国と文化』一五二、二〇一五年)。後者の文献については、近江八幡市文化観光課の奈良俊哉氏のご教示を得た。
- (37) 前掲註7橋本道範『日本中世の環境と村落』、前掲註6橋本道範『地域環境史の課題』。